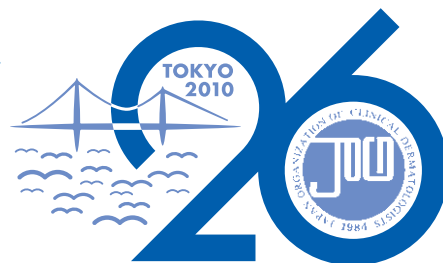


第26回日本臨床皮膚科医会総会・臨床学術大会

公開講座



学校保健に必要な 皮膚科の知識

日時

2010年5月30日(日) 開場 15:30～
開演 16:00～17:30

場所

ホテルグランパシフィック ^ル ^{ダイバ} LE DAIBA
B1階 A会場(パレロワイヤル AB)

ゆりかもめ「台場」駅に直結
東京都港区台場2-6-1 TEL: 03-5500-6711

演者

「学校感染症」

関東中央病院皮膚科 部長 日野治子先生

「学校における紫外線防御対策」

りかこ皮膚科クリニック 院長 佐々木りか子先生

「おしゃれ障害

きれいになりたいから始まる障害」

岡村皮膚科医院 院長 岡村理栄子先生

座長

原田皮膚科クリニック 院長 原田 栄先生

岡村皮膚科医院 院長 岡村理栄子先生

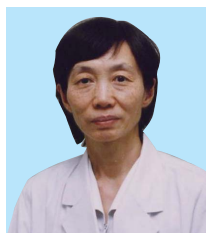
入場
無料

主催：第26回日本臨床皮膚科医会総会・臨床学術大会

第26回日本臨床皮膚科医会総会・臨床学術大会 <http://www.g-c.co.jp/jocd26/>
日本小児皮膚科学会 <http://www8.ocn.ne.jp/~gakkai/>

学校感染症

日野 治子先生（関東中央病院皮膚科 部長）



感染すると学童・生徒を始め、時には教職員にまで流行して、学校生活が妨げられる恐れがある感染症を学校保健安全法では“学校感染症”として定めています。さらに、これらをその疾患の感染の程度と対応の仕方によって三種類に分けていますが、教育現場に持ち込まれないように、あらかじめ出席停止期間がそれぞれに設定されています。

特に第三種の“その他の感染症”の多くは皮膚病変を呈しますが、出席停止期間が“感染の恐れがなくなるまで”と曖昧であること、疾患の特徴ゆえか、その処遇が処置する医師によって一定でないため、教育および医療の現場や家庭においても混乱を生じていることも確かです。その中でも、伝染性軟属腫の治療を積極的にすべきか、放置しておくほうがいいのか、頭虱に対するいじめ・偏見の問題、さらに伝染性膿痂疹は学校へ出席させていいのか、これらの疾患のプールでの処遇などについては、学校医・診察医の間、皮膚科医・小児科医の間などで、意見の相違がしばしば生じています。

そこで、日本臨床皮膚科医会、日本小児皮膚科学会が、疾患の対応に関する統一見解を打ち出しました。これを示すとともに学校保健安全法に定められた学校感染症の対応について、疾患と対応をもう一度見直してみましょう。



学校における紫外線防御対策

佐々木 りか子先生（りかこ皮フ科クリニック 院長）



日本全国に2万校余りある公立小学校には、屋外プールがあります。6月のプール開きから7月の始めにかけて、いきなり白い肌をさらすため、児童たちは真っ赤に日焼けをして、皮膚科を受診します。小学校の水泳授業は、明治時代に公立小学校制度が始まったときから、推進されてきました。しかし、そのプール設備には子ども達の紫外線防御対策には何も配慮がされていない作りになっています。2006年、日本小児皮膚科学会と太陽紫外線防御研究会は、全国3000校の小学校に対して、どのような紫外線防御対策を行っておられるか、とくに、児童がプールに入るときに日焼け止めをぬることを許可されているかどうかアンケート調査を行いました。その結果、禁止している学校が多く、またその理由のほとんどがプール水の汚染でした。そこで2008年に秋田県の某小学校で7月～9月の夏休みの期間、児童に日焼け止めを塗ってプールに入水してもらい、水質調査を継続して行ったところ、プール水の汚染は認められませんでした。今回の公開講座に参加してくださった学校の先生と私たち皮膚科医とで、改めて、子どもと紫外線の関係を知り、児童の紫外線防御対策をどのようにしたらよいかを一緒に考えたいと思います。



その結果、禁止している学校が多く、またその理由のほとんどがプール水の汚染でした。そこで2008年に秋田県の某小学校で7月～9月の夏休みの期間、児童に日焼け止めを塗ってプールに入水してもらい、水質調査を継続して行ったところ、プール水の汚染は認められませんでした。今回の公開講座に参加してくださった学校の先生と私たち皮膚科医とで、改めて、子どもと紫外線の関係を知り、児童の紫外線防御対策をどのようにしたらよいかを一緒に考えたいと思います。

おしゃれ障害 ～きれいになりたいから始まる障害～

岡村 理栄子先生（岡村皮フ科医院 院長）



最近、世の中の風潮として外見を重要視する傾向があり、そのため今まで行われていなかった過剰な化粧等も行われるようになりました。また、それが子どもの世界にもはいるこみ、小学生や中学生でも化粧をし、髪を染め、ピアスをしている子どもが多く見られるようになってきています。大人のおしゃれと違い子どもにはいわゆる「おしゃれ障害」が多く見られます。

それは、子どもの皮膚が構造的にも、免疫学的にも未熟であり、接触皮膚炎等を生じやすいためです。皮膚は子どもから大人に連れ徐々に成長してゆきます。皮膚が未熟で、完成されていない間は、なるべく化学物質を長く皮膚に作用させておかないようにしたいと考えます。

また、実際の症例を検討すると社会的にも未熟であり、科学的な知識もないために使い方を間違えてしまい障害が生じていることがわかります。そして、まわりの人物に左右されてしまう心の未熟性も原因であります。

しかし、なぜこのようにおしゃれが低年齢化したのでしょうか。それは、化粧品やおしゃれ製品の販売者がマスコミを使い宣伝とは思わせないような巧妙な方法で子ども達に販路を広げようとしていることや親が自分の意見を持たずに、また十分な知識もない為に反対しないことなどが挙げられています。このような状況では、皮膚科医も学校に出向いて行き、現実の子どもの世界を知り、学校関係者と協力して子どもたちが正しい皮膚についての知識を得るようにし障害の発生を防いでゆく努力が必要と考えます。

今回の講演では、染毛剤、パーマ剤、化粧品、マニキュアなどによる爪の障害、ピアス、タトゥー等の症例を示し、予防と治療方法をお話し、大人として子どもに適切なアドバイスをする時に役立つような講演を目指しています。

